

すこやかガイド

●がん検診無料クーポン券は使っていましたか？

乳がん検診・子宮がん検診・大腸がん検診の無料クーポン券が郵送でご自宅に届いた方は、この機会にぜひ受診し、健康管理にお役立てください。

※乳がん・子宮がん検診無料クーポン券は6月、大腸がん検診の無料クーポン券は10月に郵送しています。

※事前に保健センターへ申し込みが必要です。

※詳細は、町ホームページをご覧ください。保健センターまでお問合せください。

申込・問合せ先 保健センター健康館すこやかおおはる ☎(444)2714

健診の種類	実施場所	実施日等
乳がん検診 子宮頸がん検診	指定医療機関 (個別検診)	3月31日(火)まで受診可能 ※医療機関に要予約
大腸がん検診	保健センター (集団検診)	2月5日(木)問診・回収のみ ※郵送での提出も可能(2月27日(金)までに投函してください。)

●高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種助成事業(任意接種分)は、平成26年度で終了します

対象 70歳以上の方のうち次のすべてに該当する方

- ・申請時、接種日ともに本町に住居登録がある方
- ・平成26年度高齢者肺炎球菌定期接種の対象に該当しない方
- ・過去5年以内に高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種を受けていない方

※接種後5年を経過していない方は接種できません。

助成回数 生涯1回限り

実施場所 津島市・愛西市・弥富市・あま市・海部地区指定医療機関

申請方法 ご希望の方は、接種希望日の10日以上前までに保健センターに申請をしてください。

接種期限 3月31日(火)

自己負担額 接種料金と助成金額(3,000円)の差額は、自己負担となります。

※接種料金は医療機関により異なります。

【計算方法 接種料金－助成金額(3,000円)＝自己負担額

接種当日の持ち物 接種券、予診票(接種医療機関で配布)、健康保険証、自己負担額

※当接種は任意の予防接種で、接種対象者の希望により接種するものです。

問合せ先 保健センター健康館すこやかおおはる ☎(444)2714

●平成26年度 第9回 保健推進員主催 ウォーキング大会 ～お寺めぐりコース～

とき 3月3日(火)午前9時～10時30分
※雨天時は中止

集合場所 公民館

※お車でのお越しはご遠慮ください。

対象 一般成人

定員 30名

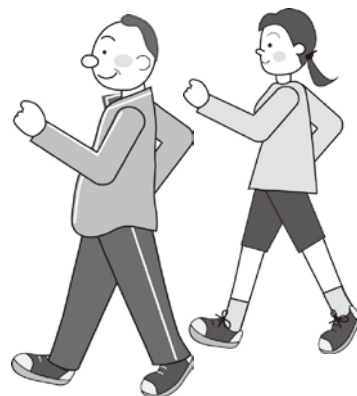
参加費 100円(26年度に初めて参加する方のみ)

持ち物 タオル、帽子、飲み物、動きやすい服装

申込期限 2月26日(木)

※定員になり次第締め切ります。

申込・問合せ先 保健センター健康館すこやかおおはる ☎(444)2714



●一般不妊治療費補助金

人工授精(健康保険適用分は除く)にかかった費用の半額(上限45,000円)が補助されます。

申請期間 平成26年3月～平成27年2月に診療を受けた費用の申請は、平成27年3月までに行ってください。

※さかのぼって申請をすることはできません。

必要書類 あらかじめ書類を配布しますので保健センターまでお越しください。医療機関の証明、戸籍謄本等、取得に時間がかかる書類があります。

申請を受付できない場合

- ・夫および妻(夫+妻)の前年(平成25年分)の所得の合計額が730万円以上の場合
- ・夫婦とも住民登録が本町にない場合
- ・申請時点で法律上の婚姻をしていない場合
- ・必要書類が不足している場合

注意事項

- ・領収書等に不備がある場合は、医療機関・薬局に照会することがあります。
- ・当該医療費に対する他の法令等による給付を受けた費用、入院時食事療養費、文書料、個室料等治療に直接関係のない費用は該当しません。
- ・体外受精・顕微授精は、特定不妊治療助成事業に該当する場合がありますので、津島保健所にお問合せください。【津島保健所 ☎0567(26)4137】
- ・夫婦以外の第三者からの卵子・胚の提供による治療法は対象としません。
- ・当該補助金申請に必要な証明書等に係る費用は、補助金の対象となりません。
- ・補助期間は、補助を開始した診療日の属する月から継続する2年間までです。

※本事業に基づき県内の他市町村が行った補助期間もこれに含まれます。

申請・問合せ先 保健センター健康館すこやかおおはる ☎(444)2714

●歯周病健診

歯の喪失の要因となる歯周病やむし歯を予防する目的で、町の指定歯科医療機関で歯周病健診を実施しています。対象の方には5月に大治町歯周病健診無料受診券(はがき)を送付しています。歯周病になる前に歯科健診を受けて、歯周病を予防しましょう。転入等で大治町歯周病健診無料受診券をお持ちでない方は、保健センターにお問合せください。

対象 40・50・60歳の方(平成26年4月1日時点)

※受診日に住民登録のある方のみ。ただし、歯科治療中の方を除く。

40歳:昭和48年4月2日～昭和49年4月1日生まれの方

50歳:昭和38年4月2日～昭和39年4月1日生まれの方

60歳:昭和28年4月2日～昭和29年4月1日生まれの方

実施期間 3月31日(火)まで

内容 歯科健診(口腔粘膜、顎関節、口腔がんなどの検査)、歯周病検査

料金 無料

指定歯科医療機関

浅井歯科・大治歯科医院・大治すこやか歯科・高村歯科医院・ふなはし歯科・吉田歯科(五十音順)

受診方法

- ①指定歯科医療機関に予約をする。
- ②大治町歯周病健診無料受診券(はがき)と健康保険証を持参して受診する。

問合せ先 保健センター健康館すこやかおおはる ☎(444)2714



● 県外等で妊婦健康診査を受けられた方は、健診費用の払い戻しができます ～妊婦健康診査費補助金制度～

現在、母子健康手帳交付時にお渡ししている妊婦健康診査受診票は、県内の医療機関でのみ使用できます。県外(日本国内)の医療機関や助産院(愛知県内外)で妊婦健康診査を受けられた方は、健診費用の払い戻しができます。

対象 次のすべてに該当する方

- ・ 県外(日本国内)の医療機関または助産院(県内外)で妊婦健康診査を受け、その費用を支払った方
- ・ 申請する妊婦健康診査受診日に、本町に住民登録がある方
- ・ 本町が発行した妊婦健康診査受診票を使用していない方

対象費用 県外(日本国内)の医療機関または助産院(県内外)で実施した、妊婦健康診査にかかった費用。ただし、保険診療で支払われた場合は、妊婦健康診査にかかった費用とはみなされません。(限度額があります)

※妊婦健康診査にかかった費用とは、妊婦健康診査結果報告書(妊婦健康診査受診票の裏面)の所見項目に含まれる検査にかかった費用とします。

必要書類等

- ① 大治町妊婦健康診査費補助金交付申請書
- ② 大治町妊婦健康診査費補助金交付請求書
- ③ 妊婦健康診査の領収書(受診者名・医療機関名・健診日・妊婦健診であることが明記されたもの)
- ④ 未使用の妊婦健康診査受診票
- ⑤ 印鑑(スタンプ式を除く)
- ⑥ 妊婦本人名義の通帳

※妊婦健康診査を受けた医療機関・助産院の住所・電話番号を確認させていただきます。

※①②は保健センターで配布します。

申請期限 妊婦健診の受診票交付日から5年

助成金の限度額

- ・ 平成24年度以降に受診した分の限度額は右表のとおりです。(年度ごとに変更)
- ・ 支払った金額または限度額のうち低い方の金額が交付されます。
- ・ 交付された妊婦健康診査受診票の回数分のみ補助金交付の対象となります。
- ・ 平成23年度以前の交付分については、限度額が異なりますので、お問合せください。

注意事項

領収書等に不備がある場合は、医療機関や助産院に照会することがあります。

問合せ先 保健センター健康館すこやかおおはる ☎(444)2714

区 分		補助金の限度額
第1回	基本健診・超音波検査 初回血液検査(ABO血液型、Rh血液型、末梢血液一般検査、血糖、TPHA検査(定性)、梅毒脂質抗原検査、HBs抗原精密測定、HCV抗体精密測定、不規則抗体、HIV抗体価、ウイルス抗体価(風疹))	20,670円
子宮がん検診		3,360円
第2回	基本健診 ※第3・5・6・7・9・11・13・14回も同様	4,290円
第4回	基本健診・超音波検査	9,070円
第8回	基本健診・超音波検査・血算・血糖 HTLV-1抗体検査・性器クラミジア感染検査	16,990円
第10回	基本健診・GBS	7,390円
第12回	基本健診・超音波検査・血算	10,650円

母子保健事業

- 持ち物：母子健康手帳（必須）※母子健康手帳の交付を除く
- 日程等は、「平成26年度大治町保健センター健康館すこやかおはる日程表」をご確認ください。
- 会場は保健センター健康館すこやかおはるです。

予 予約制

名称	対象	とき	受付時間
母子健康手帳の交付	妊娠された方 【持ち物】妊娠届出書	毎週火曜日	午前9時30分～10時30分
妊婦相談・母乳相談	妊娠・出産された方	毎週火曜日	午前9時30分～11時
乳幼児相談	乳幼児	毎週火曜日	午前9時30分～11時
栄養相談	乳幼児とその家族	2月24日(火)	午前9時～11時
ことばの相談	幼児	2月25日(水)	午後1時30分～3時30分
マミーケアクラス	妊娠中の方 【申込期限】1月30日(金)	2月6日(金)	午後0時50分～1時
パパママクラス	妊娠中の方およびその家族 ※妊娠中の方のみでも参加可能 【申込期限】3月6日(金)	3月13日(金)	午後0時50分～1時
新米ママの交流会	生後2～4カ月頃の乳児とその母親	2月9日(月)	午前9時45分～10時
前期離乳食教室	生後4～6カ月頃の乳児とその母親	2月6日(金)	午後1時～1時10分
後期離乳食教室	生後8～11カ月頃の乳児とその母親	3月3日(火)	午後1時～1時10分
乳児健康診査(3～4か月児)	平成26年10月出生児 【持ち物】質問票①②・バスタオル	2月18日(水)	午後1時15分～1時45分
9か月児相談	平成26年5月出生児 【持ち物】質問票①②③	2月18日(水)	・第1子以外 午前9時～9時30分 ・第1子 午前9時30分～10時
1歳6か月児健康診査	平成25年7月出生児 【持ち物】質問票①②③	2月17日(火)	午後1時15分～1時45分
2歳児歯科健康診査	平成25年1月出生児 【持ち物】質問票・タオル・コップ・使用中の歯ブラシ	2月12日(木)	午前9時15分～9時45分
3歳児健康診査	平成24年1月出生児 【持ち物】質問票①②③④・当日の朝に出た尿(20cc程)	2月19日(木)	午後1時15分～1時45分
産後ホームヘルパー派遣事業	産後間もない母親	退院後1カ月間に10日以内	詳しくは、お問合せください。

成人保健事業

- 会場は保健センター健康館すこやかおはるです。

予 予約制

名称	対象	とき	受付時間
成人健康相談	成人	毎週火曜日	午前9時30分～11時
禁煙相談	たばこをやめたいと思っている方	毎週火曜日	午前9時30分～11時
栄養相談	成人	2月24日(火)	午前9時～11時
心の健康相談	心の悩みのある方 【申込期限】2月10日(火) ※医療機関に相談されている方を除く	2月12日(木)	午後1時30分～3時30分

歯科保健事業

- 保健センター 保健センター健康館すこやかおはるで実施(要事前予約：保健センター)
- 医療機関 医療機関で実施(要事前予約：指定歯科医療機関)

名称	対象	とき
歯みがき相談	乳幼児および成人 【持ち物】使用中の歯ブラシ・母子健康手帳(乳幼児)	2月10・24日(火) 【受付時間】午前9時～11時
6歳臼歯保護育成事業	満6歳から小学校3年生に該当する年度末まで ※町に住民登録のある方のみ 【申込方法】保健センター健康館すこやかおはるでお申し込みください。	随時
妊産婦歯科健康診査	妊娠中および産後1年未満の方 ※町に住民登録のある方(歯科治療中の方を除く)	随時
歯周病健診	40・50・60歳の方(平成26年4月1日現在) ※町に住民登録のある方(歯科治療中の方を除く) 【受診方法】対象者の方に平成26年5月に「大治町歯周病健診無料受診券」を送付しています。受診券と健康保険証を持って指定歯科医療機関を受診してください。	随時

予防接種

- 持ち物：母子健康手帳・予診票・健康保険証（集団接種を除く）
- 詳しくは、「予防接種のご案内」または町ホームページをご確認ください。
- 保健センター** 保健センター健康館すこやかおおはるで実施（要事前予約：保健センター）
- 医療機関** 医療機関で実施（要事前予約：指定医療機関）

■集団接種

名称	対象	とき	受付時間
BCG 【接種回数】1回 保健センター	5～8カ月児（1歳に至るまでは接種可能） 【定員】各日30名	2月3日（火）・24日（火） 3月16日（月） 【申込期限】前日まで	午後1時30分～2時

■個別接種

名称	対象	回数
ヒブワクチン 医療機関	生後2～60カ月に至るまで	<ul style="list-style-type: none"> ・生後2カ月から7カ月に至るまでに開始…………… 4回（初回3回目は12カ月に至るまでに接種） ・生後7カ月から12カ月に至るまでに開始…………… 3回（初回2回目は12カ月に至るまでに接種） ・生後12カ月から60カ月に至るまでに開始…………… 1回
小児の肺炎球菌ワクチン 医療機関	生後2～60カ月に至るまで ※追加接種は1歳になってから接種してください。	<ul style="list-style-type: none"> ・生後2カ月から7カ月に至るまでに開始…………… 4回（初回2回目は12カ月に至るまでに接種）（初回3回目は24カ月に至るまでに接種） ・生後7カ月から12カ月に至るまでに開始…………… 3回（初回2回目は24カ月に至るまでに接種） ・生後12カ月から24カ月に至るまでに開始…………… 2回 ・生後24カ月から60カ月に至るまでに開始…………… 1回
4種混合 医療機関 ジフテリア 百日せき ポリオ 破傷風	1期初回 1期追加 生後3～90カ月（7歳6カ月）に至るまで	20日以上の間隔で3回 標準的な接種間隔：20～56日まで 1期初回（3回）終了後、6カ月以上において1回 標準的な接種間隔：12～18カ月に達するまでに1回
MR混合 医療機関 麻しん 風しん	1期 2期 生後12～24カ月（2歳）に至るまで 平成20年4月2日～21年4月1日生まれ	1回 1回 【接種期限】平成27年3月31日（火）
水痘 <small>（任意接種されたものは、定期接種としてカウントし残り回数を接種してください）</small>	医療機関 生後12～36カ月（3歳）に至るまで 生後36～60カ月（5歳）に至るまで	3カ月以上において2回 標準的な接種間隔：6～12カ月まで 1回 【接種期限】平成27年3月31日（火）
日本脳炎 医療機関	1期初回 1期追加 2期 標準的な接種期間：3歳に達した時から5歳に達するまで（対象：生後6～90カ月（7歳6カ月）に至るまで） 9歳以上13歳未満	6日以上の間隔で2回 標準的な接種間隔：6～28日まで 1期初回（2回）終了後、6カ月以上において1回 標準的な接種間隔：おおむね1年後に1回 1回 【平成7年4月2日～19年4月1日生まれの方】特例措置として20歳の誕生日の前々日まで接種できます。
2種混合 医療機関 ジフテリア 破傷風	11歳以上13歳未満	1回
3種混合 医療機関 ジフテリア 百日せき 破傷風	1期初回 1期追加 生後3～90カ月（7歳6カ月）に至るまで	20日以上の間隔で3回 標準的な接種間隔：20～56日まで 1期初回（3回）終了後、6カ月以上において1回 標準的な接種間隔：12～18カ月に達するまでに1回
子宮頸がん予防ワクチン 医療機関	標準的な接種期間：中学1年生相当の女子（対象：小学6年生～高校1年生相当の女子）	3回 ※平成26年12月現在、子宮頸がん予防ワクチンの接種を積極的にはお勧めしていません。
ポリオ（不活化） 医療機関	1期初回 1期追加 生後3～90カ月（7歳6カ月）に至るまで	20日以上の間隔で3回 標準的な接種間隔：20～56日まで 1期初回（3回）終了後、6カ月以上において1回 標準的な接種間隔：12～18カ月に達するまでに1回
高齢者肺炎球菌ワクチン（定期接種） 医療機関	平成26年度に以下の年齢に達する方 65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳、101歳以上※60歳以上65歳未満で特定疾患の方	1回 【接種期限】平成27年3月31日（火） ※60歳以上65歳未満で特定疾患の方は保健センターにお問合せください。
高齢者肺炎球菌ワクチン（任意接種） 医療機関	70歳以上の方（過去5年以内に高齢者肺炎球菌ワクチンを接種していない方）	生涯1回に限り3,000円を補助します。接種日の10日以上前までに保健センターで申請が必要です。（平成27年3月31日で終了）

■個別接種 指定医療機関

医療機関	電話番号
安藤医院	(444) 2301
みきクリニック	(444) 7005
こうのう内科	(443) 3631

医療機関	電話番号
中原クリニック	(449) 1313
はら医院	(443) 6662
みずのホームクリニック	(444) 2270
まつうらこども診療所	(449) 2661

※津島市・愛西市・弥富市・あま市・海部地区指定医療機関でも実施できます。

- 指定医療機関で接種ができない方は、接種前に保健センターへお問合せください。
- 予防接種の予診票が手元にない方は、母子健康手帳を持って、保健センターへお越しください。（母子健康手帳をお持ちでない場合、予診票を交付することはできませんので、ご了承ください）

問合せ先 保健センター健康館すこやかおおはる ☎(444) 2714